

タイトル

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を提出しました

南島原市議会は、市民の健康と生活を守るため、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を市長へ提出しました。

記

- 日 時：5月8日(金) 午後3時40分～
- 場 所：南島原市役所西有家庁舎2階 市長室
- 出席者：議長 林田 久富 ほか議員5名

担当部署	議会事務局	担当者	高原 洋
直 通	0957-73-6611	E mail	gikai@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			

新型コロナウイルス感染症対策に関する

要望書

令和2年5月

南島原市議会

令和2年5月8日

南島原市長 松本 政博 様

南島原市議会議長 林田 久富

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、4月16日に全都道府県に拡大された「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されるなど、市民の日常生活をはじめ様々な事業者の経営に影響が及んでいる中、更なる甚大な影響が懸念されます。

つきましては、市民の健康と生活を守るため、下記の事項について早急な対策を講じられますよう強く要望します。

記

1 感染防止について

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を収集し、市民に対して情報発信し、広く情報共有を図ることを徹底すること。

感染防止に対する注意喚起(手指のアルコール消毒やこまめな手洗い、マスクの着用、3密:密閉・密集・密接の回避、外出自粛など)を徹底すること。

また、市でも相談窓口を開設するなど、市民の不安解消に努めること。

2 経済対策について

(1) 新型コロナウイルス感染により、経営が困窮している全業種の事業者に対して、事業継続ができるように、中小・小規模事業者等事業継続支援金事業を拡充すること。

また、持続化給付金については、前年の特殊事情等を勘案し、支給対象から外れることがないように、柔軟に対応すること。

(2) 市税・公共料金等の減免、猶予については、困窮する市民に対し、その内容や相談窓口の周知が確実に行われるよう具体的かつ丁寧で分かりやすい情報の発信を行うこと。

3 子育て支援について

園児や児童・生徒の安全確保と精神的ケアに努めること。

小中学校を再開する際には、児童・生徒への感染防止対策に努めるとともに、児童・生徒の学力低下の防止等に対し、必要な措置を講じること。

また、増加傾向が懸念される児童虐待やDVを防止するため、実態の把握に努め、支援施策及び相談窓口等の周知徹底を図ること。

4 医療体制について

医師会と十分な連携を行い、市内の医療機関において医療従事者が感染者に対して迅速な対応ができ、かつPCR検査が多数実施できる体制を確保し、その内容を分かりやすく周知すること。

5 今後の施策事業について

新型コロナウイルス対策事業の財源確保が必要であることから、市施策事業については、見直しを行い、慎重に事業実施を行うこと。

6 国、県に対する要望について

新型コロナウイルス対策について、引き続き国、県に対して要望を行うこと。

市民及び市内事業者に対する支援にあたり、市議会と市が常に連携・協力した対応が図れるよう、最新の情報を市議会に提供すること。